

南陽市キャッシュレス決済等推進業務 採点基準表

項目番号	評価項目	審査内容	配点基準	配点 (200点満点)
1 機能等評価				75
POSレジ端末等				40
1-1	機能および使いやすさ	窓口業務における時間の削減やミスの予防につながる機能を有しているか。	迷いなく入金等ができる仕様であるか、具体的記載(プレゼンテーション時の説明)により配点。	5
		集計機能および集計結果の出力機能を有しているか 集計されるデータは利用しやすいものか。	日計・月計・年計の集計が非常に容易である。 20点	20
			日計・月計・年計の集計が容易である。 15点	
			日計・月計・年計の集計ができる。 10点	
日計・月計・年計の集計を行うのに非常に手間がかかる。 5点				
	自動釣銭機であるか。	自動釣銭機の場合 15点	15	
キャッシュレス決済端末				35
1-2	機能および使いやすさ	市民にとって使いやすいものであるか。	迷いなく利用できる仕様であるか、具体的記載(プレゼンテーション時の説明)により配点。	5
		設置場所にかかわらず、安定的に利用可能であるか。 設置しやすい大きさか。	レジ端末との距離がある場合も問題なく稼働するか。 カウンター(幅約45cm)に設置しても問題のない大きさか。	5
1-3	キャッシュレスの種類	当市が希望するキャッシュレス決済が利用可能であるか。	取扱いブランド 20種類以上 10点	10
			取扱いブランド 15~19種類 6点	
			取扱いブランド 10~14種類 3点	
		当市で広く利用されていると想定される電子マネーブランドの取扱いがあるか。(半年以内に利用可能となるもの含む)	想定される電子マネー取扱い 4種類以上 10点	10
想定される電子マネー取扱い 3種類 6点				
想定される電子マネー取扱い 2種類 3点				
	現在当市で利用されているキャッシュレス決済の取扱いが可能か。	2種類可能 5点 1種類のみ可能 2点	5	
2 指定代理納付業務				10
2-1	入金方法について	市の負担とならない入金方法であるか。	負担とならない財務処理であるか、具体的記載により配点。	10

3サポートについて				30
3-1	導入時のサポート	機器導入の機器の設置、メニュー登録、初期設定がなされる提案となっているか。	市民課窓口に対応したメニュー登録及び初期設定ができるか。	5
		レジを使用する職員に対して使用法について研修がなされる提案となっているか。	具体的記載により配点。	5
3-2	導入後のサポート	機器等の使用にあたり、疑義及び障害が生じた場合、迅速に対応可能なサポート体制があるか。	具体的記載により配点。	5
		サポートの経費は妥当か。(有償か無償か)	無償の場合 15点	15
4 見積額の評価				80
4-1	POSレジ端末の見積額	業務に見合った適正な見積もりとなっているか。	最低見積金額を40点とし残り比率配点とする (最低見積金額/見積額× 点) ※小数点以下切り捨て	40
4-2	キャッシュレス決済端末の見積額	業務に見合った適正な見積もりとなっているか。	最低見積金額を30点とし残り比率配点とする (最低見積金額/見積額× 点) ※小数点以下切り捨て	30
4-3	決済手数料率について	業務に見合った適正な見積もりとなっているか。	決済手数料の平均 2.99%以下 10点 決済手数料の平均 3.00%~3.09% 8点 決済手数料の平均 3.10%~3.19% 6点 決済手数料の平均 3.20%~3.29% 4点 決済手数料の平均 3.3%以上 2点	10
5 独自提案				5
5-1	独自提案	当市の定める仕様書にない有用な提案があるか。	具体的記載があれば配点。	5

委員4名及び事務局 200点×5=1000点

事務局採点はプロポーザル参加4名の平均とする